

平成26年度第5回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日時 平成27年2月2日(月)午後2時～午後4時30分
- 2 場所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議教室
- 3 出席者 委員 川村恒明 久保嶋正子 長澤利久 藤巻秀子 前田秀一郎
法人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河口理事
澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長 遠藤看護学研究科長
佐藤図書館長、前澤キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

(1)平成26年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

委員長

資料1について、何か意見はあるか。

特になし

委員長

では、案のとおりとする。

(2) 第1期中期目標期間の事前評価に係る評価結果(案)について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく】

全体評価について

事務局

資料2を使って説明。

委員

資料2の(2)次期中期目標に取り組むべき基本的な方向性の下線には何か意味があるのか。

事務局

下線は、現中期目標の内容に追加した部分を分かるようにしただけであり、最終的には下線はなくなる事となる。

委員長

(2) 基本的な方向性の1. 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成に「山梨県の発展に寄与するため」という文言を加えたとのことだが、そうすると少し視野が狭くなってしまふ気がする。

2. 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献には「有用性」という文言を追加したが、大学の教育研究にとって有用性とは何かということは常に議論がところであり誤解されかねない。設立団体に

とって役に立つ研究をするように指示されることと理解されると問題と思われるがいかがか。

3. 自主・自律的な大学運営には「本学に求められる教育研究組織」という文言を追加したがどういう意味か。

事務局

各委員からの意見において大学院設置に係る内容が多かったので、こういった大学が相応しいかを検討しながら、設置に向けて設立団体の協議を進めていく必要があるという趣旨で加えている。

委員長

各委員からの意見を拝見して、P 2の全体的な所見の部分にあるように、本中期目標期間においては、法人が全体的には大学運営を積極的に行っているということで共通認識を得られていると思われる。

そのことを踏まえたうえで次期中期目標期間における更なる方向性として、やや具体的な内容が提案されてきたのが下線の追加部分になると思うが、このことについて何か意見はあるか。

委員

「県の発展に寄与する」という部分については視野が狭いと言われればそのようにも思えるが、まだ自分の考えがまとまらないところである。

委員

「有用性」という言葉について気持ちはわかるが、ここでは少しそぐわないように思える。

委員長

では一通り全体の確認が終わったら戻ってきてあらためて意見をいただくこととしたい。

1 (1) 教育の成果に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

法人から人間福祉学部の国家試験合格率低下の要因分析とその対策について説明

委員長

人間福祉学部の国家試験合格率低下については、法人には今後、的確な対応をお願いするが、現時点では達成不十分な取組ということにせざるを得ない。

2, 3点申し上げさせて頂くと、まず特筆すべき取組の下の2つの事項だが、大学COC事業がいろいろな箇所に出てくるとやや目障りではないか。大学COC事業は25年度から開始したばかりのものであり、まだ現時点では事業を十分推進したとまでは言えないと思うので、ここからは削除してはどうか。また認証評価機関から高い評価を得たとあるが、認証評価機関の評価は各大学ともほぼ同様の評価を得ている傾向にあるので、ほかの事項とのバランスで、特筆すべき取組としてわざわざ記載するのはどうかと感じる。

また更なる取組の3つ目の事項にある大学院設置について、コストとニーズを把握して検討というのは取組としてはいかがなものか。大学院設置にコストがかかるというのはそのとおりであるが、大学としての存立の基本要件を整えることであるので、ある程度コストがかかることはやむを得ないと思うの

で、コストよりはニーズという言い方が適切だと思う。ニーズを把握しながらならいいが、コストを加えてしまうと、大学院設置は当分やらないとも読めてしまう。また「積極的に検討する」くらいの字句を加えてほしい。かねてから大学院の早期開設をお願いしている立場から言うと、このままの文章では元気が出ないところであるがいかがか。

委員

賛成である。

委員長

そのように字句の整理をさせていただきたい。

1 (2) 教育内容等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

特筆すべき取組に「建学の理念を踏まえつつ」という言葉があるが、一番上の事項も同様であるので整理させていただきたい。

更なる取組の3つ目の事項であるが、留学に係る単位認定の拡充については、国際交流に係る大項目にも出てくるので、ここにも記載する必要があるのか。

それと他の委員の意見で、「看護学部 of 県内就職率向上のため指定校推薦の拡充」という意見があったが、ここに出ていない理由は何か。

事務局

制度上、推薦枠が5割を超えることができないこととなっており、法人においては既にその上限に達していることと、県内就職については地域貢献に係る大項目の5つ目、6つ目の事項に関連の内容が記載してあるため、ここでは記載を省かせていただいた。

委員

特筆すべき取組に記載のある「よつびし総研」の部分については、この取組によって多くの学生が本学に興味を持ち入学のきっかけになったという意味で、この大項目の中項目6「入学者の受け入れ」に意見を記載した。しかし、評価結果(案)では意見の一部を切り出して「PRにつながった」として記載しており、この記載内容によりこの大項目に記載してしまうと変ではないかと感じる。

委員長

確かに「PR」となると広報に係る取組となってしまうので、志望の動機付けとなっているというような表現に改めることが適当と思う。

法人

達成不十分な取組として大学院看護学研究科における社会人受け入れ体制について記載されている点について、法人から説明させていただきたい。

業務実績報告書にも記載させていただいたが、現在、看護学研究科では、昼夜開講や土曜開講は実施していないが、社会人が大半を占めているため、研究科の教員が学部との兼務となっている中で集中講義や土曜、夜間などかなり柔軟に対応しながら進めている状況にある。現状の受け入れ体制が不十分のため更に充実、改善を行うとなると、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例として体制を確立する状況まで行き着くこととなる。

社会人学生に柔軟な対応を行っているということに関しては、更なる取組として対応をさせていただければ有り難いと思う。

法人

つまり制度として柔軟な体制を作るとなると、端的に言えば、仕組み、人事、組織の改編に係る設立団体との協議にまで踏み込まなければ不可能である。そこまではできないから、職員が土曜や夜間に対応しているというような状況である。インフォーマルに弾力的にやっているという状況にあるということをご理解いただきたい。

委員長

では、更なる取組の 4 つ目の事項に同様の内容が記載してあるから、ここに入れ込むということではどうか。

委員

更なる取組に記載してあるのであれば、その項目に「更に」というふうに書き加える方がいいのではないか。

委員長

では更なる取組の方に「更に積極的に」と記載し、達成不十分の事項からは削除することとしたい。

1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

中項目評価及び大項目評価に係る評価のランクについては案のとおりでよいと思う。中項目で B の評価が入ったのは外国人教員の採用が 1 名に留まっていることだと思うが、全体としては良く取り組んでいると思うので大項目としては A でよいと思う。

私が気になるのは、更なる取組の 1 つ目と 2 つ目の事項は重複しているのではないかと思う。いずれも図書館整備の問題で、1 つ目の事項で本学の図書館全体について抜本的整備を期待しているが、2 つ目の事項に別に看護の図書館の項目を設ける必要があるのか。

もう一つ、特筆すべき取組の 5 つ目の事項に「中央病院との連携強化」とあるが、更なる取組のところで「積極的な連携を期待する」とあり、重複しているような感じがする。

達成不十分な取組の下の事項、留学生の充実については国際交流にまとめてもよいと思うがいかがか。

法人

県立大学の図書館は飯田と池田の2か所にあり、ラーニングコモンズ機能の更なる充実についてはとても喫緊の課題だと思っている。看護図書館は県内の多くの看護師が利用しており、グループワークスペースを設置したいという要望が4年くらい前からかなり上がっている。こうした状況から、次期中期目標期間の展望にそれぞれの図書館の整備について別個に記載したので、事前評価結果のなかで看護図書館について独立して取り上げてもらったのだと思うが、ラーニングコモンズ機能に看護図書館のグループワークスペースも含めていただいてもよいと思う。

法人

補足すると、ラーニングコモンズは一般的に市民と大学が共同して、カルチャーの中心として活動していこうということであるが、看護図書館の場合は少し違って、単純なラーニングコモンズではなく、いわば県内の看護師、スペシャリストの情報交換の場となっており、また専門書の集積として本学の図書館が果たしている役割は大きいものである。そのため、夜間に専門職である看護師が集り、いわば看護技術情報の交換の役割を果たしている。そういう特別な意味を込めて看護図書館の充実については、県に要望を上げていきたいと思っている。

法人

特筆すべき取組の4つ目に「中央病院との連携を強化した」とあるが、昨年度から看護学研究科とも連携しながら引き続き検討して、26年度ではかなり具体的な動きを作った。これを更に継続させて充実させていくという面では今後も更なる取組が必要であるが、特筆すべき取組と更なる取組の2か所に記載してあるのはどうかと思う。

委員長

では重複しないように字句を修正したい。更なる取組の方に「積極的な連携」という抽象的な言い方ではなく「共同研究を実施する」などの具体的な中身を加えればよいと思う。

看護の図書館についても、「グループワークスペースを含め」というようにグループワークスペースという字句を生かしながら、一つの項目にまとめたい。

1 (4) 学生への支援に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

多少気になる点は、更なる取組の1つ目で「個々の学生について一層の支援」という非常に一般的な言い方となっている。具体的に何を言っているのかよくわからない。特筆すべき取組の1つ目で、「小規模大学の強みを生かしたきめ細かい支援」というようにプラス評価をしていて、ここで「更に一層の支援」とあるのはどうか。何か具体的な取組の記載があればよいがこれだけだとよくわからない。

更なる取組の2つ目の事項には2つのことを書いてある。1つ目として、留学生の支援充実のために国際教育研究センター(仮称)を作ることを期待するとしており、それは結構なのでこれはぜひお願いしたいが、それに続く部分で2つ目として、当該センターを作った場合に単にそれを留学生の支援だけではなくて国際化の拠点とすべきと記載してある。この2つは密接に関連するもののそれぞれやや視点が異なるので、前半と後半を分けて、後半は国際交流の方に移した方がいいのではないかと思います。

また更なる取組の4つ目の事項で、学生が県内の就職を優先して考えられるような教職員との関わりという記載があるが、もう少し、県内就職を拡大すべきだということに言い切ったほうがいいのではないかと感じる。特に看護学部の場合は、学生たちに県内就職を積極的に指導していただきたいということを確認にした方がいい。

委員

3つ目の「学生の就職先の確保など、県内有力企業との協力体制の実現」については、企業と積極的に関わりを持ち、県内就職を推進する姿勢を明確に示してもらえるとよいと思う。このあたりを意識して取り組んでいったらいいのではないかと。

優秀な学生は県内に就職するようしてもらえると県内企業にとってはうれしいことである。

委員長

趣旨をはっきりさせて、法人には県内就職指導の充実を図って欲しいというような書きぶりにした方がいいと思う。

委員

達成不十分な取組に記載のある経済的困窮者への支援については、まさに記載のとおり設立団体も含めて本気になって取り組む必要があると考えている。

委員長

この部分については、前から学長もおっしゃっている部分であって、やはり設立団体も含めてしっかり対応していかないとならない部分である。公立大学では国立大学と比べると設立団体からの授業料減免分の積算率が低くなってしまっている傾向があるのではないかと。本学として奨学金などを充実する努力もお願いしたいが、設立団体においても、授業料減免の実施については次期中期目標期間にはしっかりと対応していただきたい。

2 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員

更なる取組の4つ目の事項に、人口減少問題について「本学においても引き続き検討していくことを期待する」とあるが、具体的にどういうことを大学に期待しているかよく分からない。

委員長

気持ちとしては、本学も人口減少問題については積極的に取り組むべきということを表しているのだと思うが、確かに検討だと広がってしまう気もする。

法人の方で何か具体的な取組の予定はあるか。

法人

山梨県が人口減少していることから、今年度と来年度に学長プロジェクトで取り組むこととしており、

今年度は独自に市町村ごとに人口を推計し、人口が減っている市町村があればその原因について確認し、これを踏まえ、今後、対策を検討することとしている。来年度には、各教員の専門分野で15年先を見据えてどういふことをすべきかを提言することとしており、人口減少に係る取組を更に進めていく予定である。

法人

活動に対するエンカレッジになるので記載を残していただいてもいいと思うが、「引き続き」と言われるほどこれまで積極的にやってきたわけではない。地域の福祉など様々な分野の問題について活動してきたが、人口政策というような問題に対して深く活動してきたという実績はない。

但し、大学としても大事な課題であり、特に公立大学としての役割として地域創生の中で人口問題も扱わなければならないという認識を持っているので、大学COC事業を中心に検討をしているのは事実である。

委員

この記載内容の元となった私の意見は、「本学におけるその役割を引き続き検討されたい」となっている。現状ではまだ大学が事業としては進めていないという認識だったので、本学がどういった役割を担うかを検討していただきたいという趣旨で意見を出したのであり、ここに記載されている趣旨とは少し違っている。

委員長

学長プロジェクトを活用しながら積極的に取り組んでほしいということ、ストレートに言った方がいいのではないかと思う。

法人

今の議論の関連で「お墨付き」という表現があるが、本学では主体的、積極的に研究の方向性を打ち出しており、お墨付きを受けようが受けまいが関係ないという意識があるので、できたら表現を修正いただきたい。

委員長

では、「評価を得た」というような表現に改めたい。

大項目の評価は「S」となっているが「A」ということも考えられ、どちらかということになる。これまでの年度評価では大項目評価の「S」は1つだったがたまたま前年度に2つとなったのだが、そういうことも考慮したほうがいいのか。そうなると地域貢献に係る大項目の評価とも絡んでくることになるが、ここの評価はとりあえず「A」としておきたい。

2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

更なる取組の2つ目の事項の大学COC事業に係る内容は、内容的に研究成果に係る大項目に移した

方がいい。

更なる取組の一番下に記載のある論文の倫理指導については、どのような趣旨か。

また、更なる取組に、新学部の件は記載しなくてよいのか。

委員

昨今、論文の盗用などが問題となるなど、論文作成に係る倫理問題は社会的に注目されているので、教授のみならず学生の論文作成に係る倫理の問題も重視してもらいたいという趣旨でこのような意見を記載した。

法人

大学院では、研究を実施するに当たり、きちっと基準を設けて倫理審査委員会からの承認を得て行っている。学部についても同様に、論文の作成に至るまで倫理性が担保されるような体制で実施している。

委員

既に取り組んでいるということなので、誤解を招くようであれば削除していただいても構わない。

法人

新学部の問題については、学長の立場からしても、今のこの県立大学として3学部体制が地域の基本的なアカデミズムの内容として適切とは思えない。

県として高等教育全体の政策をどうあるべきか、公立大学としての山梨県立大学の学部体制はどうあるべきか、という議論を県としてしっかりやるべきだとこれまでも知事に対して申し上げてきた。そういう意味で、ここで意見をいただけることは大変結構だと思っている。

地方の公立大学の果たすべき機能や役割はあるはずだが、そういった議論がなされていない。時代が変われば果たすべき機能や役割も変わってくる。今、地方に設置されている各大学は、「地方大学」という枠組みで語られるようになってきた。そういう意味では、地方の公立大学の在りようとして、どういものが足りなくてどういものが必要なのかという議論があってもいいと思っている。

事務局

県において全く議論がされていないという点についてはそのとおりだと思っている。また地方大学という意味で、県立大学にかかわらず、山梨大学など県内のほかの大学も含めてどうあるべきかを検討すべきであり、そういう意味では評価結果のどこかに新学部の設置について記載していただくこと自体は、設立団体としても問題として捉えていくということの意味はあるのかなと思うが、逆にここに入れ込むような問題ではなく、もっと大きな問題なのではないかと思う。そういった意味で、もし記載をしていただくとしたら、もう少し工夫して大きなところで大所高所から検討していくというような問題提起をいただければと思うがいかがか。

事務局

県として検討するのも必要になってくると思うが、それ以前に県立大学として、自分たちの大学の学部の在りようについて検討することが求められるのではないか。

委員

新学部は山梨大学でも設置したが、新学部の設置は法人の資源を生かして行わなければならない。新学部を設置する際、学生定員や教員を増やすことができれば簡単なのだがそれは難しいので、今の規模でやらざるを得ず、そのためにもまず県立大学としてどのような新学部を設置するかということを出さなければならないのではないかと。

委員長

これは各論の話ではないわけで、今後の社会における公立大学の在り方をどのように考えるかという非常に大きな問題である。記載するのであれば全体評価で触れるかどうかということかもしれない。

抽象的に「新学部」と考えてしまうが、具体的にある程度のイメージが無いと議論もしにくいので、あるべき公立大学像を設立団体においても考えてほしいということくらいは指摘してもいいのかもしれないが、それ以上となると委員が言われたように、具体的な話として当然リソースの問題なども生じてくるので、抽象的な文言を入れるかどうかということになると思う。今回の評価結果全体を見ながら、改めて実際に書き込むかを判断するということになるのか。

3 (1) 地域貢献に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

評価のランクについて、この地域貢献に係る大項目は年度評価ではこれまでずっと「S」となっていた。ここにきて「A」となると大学COC事業の採択を受けたにもかかわらず「A」となってしまうというのはいかなものか。これまでの審議の流れからはやや違和感があるような気がする。しかし、今回中項目評価で「S」が1つで「A」が6つでは、大項目で「S」とするのはいかにも無理があると感じている。

そのため、自分の評価を見直し、中項目評価27で「A」を「S」、31で「B」を「A」に訂正したい。しかし、そうして中項目27を「S」としても、中項目31は「S」にするのは難しい。ともあれ、27を「S」とし、その結果「S」評価が1つ増えて「S」が2つ、「A」が5つということであろう。

後々見直した場合、中項目では「S」が2つで「A」が5つだが、大項目で「S」としたということがおかしく感じるかもしれないが、事柄の重さから大学COC事業採択をきちんと評価する必要があると思うので、やはり地域貢献は「S」の評価とすべきではないかと思っている。よって、中項目は「S」が2つ、「A」が5つということではあるが、この大項目評価は「S」ということでよろしいか。

法人

用語の訂正をお願いしたい。「看護実践開発センター」とあるが、正しくは「看護実践開発研究センター」である。

委員長

看護実践開発研究センターに関連して、認定看護師教育課程については、認知症看護に係ることだけ記載してあるが、緩和ケアについても当中期目標期間内に認定看護師教育課程を開設し、50%の地域枠を設けたと思うので、緩和ケアについても追加して記載することとしたい。

3 (2) 国際交流等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

更なる取組の 1 つ目の事項は、前段で「国際化を推進するために戦略の立案」、後段では「国際交流については 3 学部で共通に取り組み」とあるが、国際交流は国際化に含まれており、国際交流だけでなく国際化全体が法人の取り組むべき重要課題であると思うので、前段と後段が重複しているように感じられることから整理したいと思う。

それから、更なる取組の 3 つ目の事項にある「教育特別研修制度」とは、派遣という言葉が入り、正確には「教員特別研修派遣制度」ではないかと思うので訂正させていただきたい。

業務運営の改善および効率化に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

4 つ目の事項に大学院設置の件が記載してあることは結構である。しかし設立団体の考えもあると思うが、本学で積極的に検討することは望ましいことであるので、前の大項目と記載を併せて、もう少し前向きな姿勢が表れる記載内容としていただきたい。

財務内容の改善に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員

6 つ目の事項のペイオフの件で、以前に可能な限り運用してはどうかという話をしたのだが、法人からはそのような余裕資金はないとの回答だったので、今回運用を図ることまでは意見しなかったが、評価結果案の記載内容を見ると運用まで期待する内容となっている。自分が今回言いたかったのは、流動性が高いので簡単に出金できてしまうので、適正な資金管理の徹底を図っていただくため意見を記載した。そのため、ここで意見として載せなくてもよいのかもしれない。いつでも動かしてしまう余裕資金については安全管理をお願いしたいという趣旨であるので、事務局が案として記載した内容は、前に私が意見した内容を混同されているのではないかとと思われる。

委員長

委員が心配されているのは、流動性が高いゆえの安全性の問題とのことで、運用に係る安全性ではないとのことである。実際に運用資金がないのであれば、このままの記載を残しておくことは意味がないことになるので削らせていただきたい。

それと気になるのは、「科研費で大事なものは、応募率ではなく採択件数、獲得額」という記載があり、そのとおりではあるのだが、中期計画のなかでも申請率を上げるという方向性が示されているのであるから、「応募率とともに」という記載に改めさせていただきたい。

委員

4つ目の事項、寄付金獲得額を具体的にどのようにして上げていくかについては、案にあるように卒業した学生による後援会などをお願いするという方法も有効だと思うが、企業と連携できるテーマがあれば、本学が得意とする分野を企業に提案するなどして、企業と共同研究を実施し、このことにより企業から寄付金を獲得するという方法もあると思う。企業からの寄付金獲得に向けて知恵を絞って、もう少し具体的に取り組んでもいいのではないか。例えば、企業に就職した卒業生と連携して取り組むという方法もあるではないか。

委員長

ぜひ法人には寄付金の獲得についても積極的に取り組んでいただきたい。

法人

県と協議中だが、ネットワークを使ったバンキングをやろうということで検討していることもある。

委員長

今の内容に関連して、総務省が地域創生のため新しい交付金制度を創設し、ファンドにより奨学金を給付するという話もある。本県では何か考えているものはあるのか。

事務局

基本的には、企業への斡旋を行うので産業労働部のほうで検討していると思うが、予算が成立していないということもあり、まだこちらには情報が無い状況である。

そういう事業が国の方で進められていることは承知している。

委員長

また情報があったら教えていただきたい。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

認証評価機関の優れたという点はほかの大学も同じなので削除させていただきたい。

その他業務運営に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

法人

外国語のホームページについて、本学では次は韓国語で進めたいと思っているが、優先順位の上では、ベトナム語は当面予定していないところである。人口もインドネシアの方が多く、山梨県としてもイ

インドネシアとの友好を図っている。このほかにはタイなどが想定される。よって、差し支えなければヴェトナム語は削除していただきたい。

委員長

では韓国語等という形に直したい。

委員

情報発信についてだが、私は今、地元の活性化を考える団体に入ってみんなで議論を重ねているのだが、その団体のメンバーには情報発信能力に優れた民間企業が入っており、いろいろな手法を活用して情報発信を行っている。本学においても、こうした専門機関と連携して、学生募集や地域貢献活動に係る情報発信に取り組むことも有効であり、法人の社会的な知名度が高まると思われる。

委員長

確かに専門機関を連携することも効果的であるので法人においては参考にしていただきたい。

ほかに私が気になっている点としては、小項目 121 に「外部委員を含む人権委員会を設置」とあるが、現状ではまだ組織されていないとのことである。前回の評価委員会で伺って、現実には難しいというような回答があった。しかし中期目標に「人権委員会を設置」と計画してあるので、設置されないと評価的には厳しくなる。

法人としてはどのように考えているか。

法人

外部委員については、現在人選を進めているところである。

今年度中には規程を整備し、中期目標期間内には外部委員を含む人権委員会を設置したいと考えている。

委員長

それならば、現時点で達成不十分な取組のところに「速やかに外部委員を含む人権委員会を設置していただきたい」という趣旨の項目を設けたいと思う。

3 評価に係る意見について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

もっともな意見であるが、場所としては総論の最後の方に入れたほうがよいのではないかと。これだけが単独で記載されると少しすわりが悪い気がする。全体評価の最後になお書きくらいで記載してはどうか。内容についてご意見がなければ、扱いについては委員長に一任させていただきたい。

これで一通り確認し終えたわけだが、全体評価に戻って何か意見はあるか。

特に最初の P 3 のところの次期の基本的な方向性のところで、現中期目標の内容に若干文言を追加してあるわけだがいかがか。

委員

「有用性」という言葉については、ある意味評価について触れているのだと思うので、評価という文
言ではいかがか。有用性という言葉だと、研究としての有効性や実利のような意味で誤解される恐れが
ある。例えば「進捗状況を評価」、「成果を評価」ではいかがか。

委員長

では「成果や進捗状況について評価するなかで」というような表現に修正したい。

評価結果の推移に係る表については、事前評価については「S」が2つ、その他は「A」とさせてい
ただきたいと思うがよろしいか。

(意見無し)

(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領(案)について

事務局

資料3を使って説明

委員

現在の実施要領案の内容だと、本日審議した事前評価結果が全く利用されない。事前評価で26年度
分を含めると5年分は評価しているわけだから、これを使って6年目の評価をすることとし、プラス1
年分で評価できるような形にしていきたい。

事前評価を行ったからにはこれを活用すべきであり、事前評価で5年分の評価は終わったとして、中
期目標期間評価では最終年度と事前評価で問題となった点だけどうなったかということだけ見るよう
な形にさせていただくべきではないかと思う。

委員長

私も気になるのが、評価の方針で、資料3のP1の評価の方針の(5)に「実施済みの年度評価を参
考」とあるが、事前評価には触れていない。「事前評価と必要があれば各年度評価を参考」とするべき
ではないか。

今、委員が言われたとおり、P9以下に業務実績報告書の様式を作っていたが、その様式の中
に事前評価結果の欄が無い。事前評価結果の欄を入れないと事前評価をやった意味がない。事前評価が
どこにも出てこないということになってしまうので、それは考えていただかないと無駄になってしまう
という気がする。

事務局

今の件については事務局で修正させていただきたい。まず業務実績報告書の様式に事前評価の結果の
欄を設けることとし、また各委員評価の際には、評価表にこれまで評価いただいた内容を事前に記入さ
せていただき、その上で更新や追加記入していただくという形に直し、できるだけ手間のかからないよ
うに運用の方で工夫させていただきたい。できるだけ実施済みの評価を生かせるように修正させてい
ただきたいのでご了承をお願いします。

委員長

P 1 7 の各委員が行う評価表には今回の事前評価の内容を記載しておいてもらえば、各委員が評価を行う際に非常に楽になると思うので工夫をお願いしたい。また様式の修正、文章の修正をお願いしたい。

資料 3 の P 2 の下から 10 行目の「エ 次期中期目標、計画を変更する」ということも評価の時点ではあり得ず適切でないと思うので、字句修正をお願いしたい。

次回以降の評価委員会で最終確認をしていただくこととしたい。

(4) 公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程の一部改定に係る意見について

事務局及び法人

資料 4 を使って説明

委員

反対というわけではないが、役員報酬規程について評価委員会から意見を申出することはすぐわないような気がする。判断のしようがない。

事務局

おっしゃるとおりで、評価委員会がどこまで評価するのかということも国の方でも議論しているところである。独立行政法人の方では、主務大臣が評価を行うというように改正が行われており、併せて地方独立行政法人においてもそういったところの検討が始まっているところであるが、今現在ではこのような法律となっているため、手続きを進めさせていただきたい。

委員長

確かに違和感がある規定ではあるが、とりあえず本件について評価委員会としては意見しないということではよろしいか。

(意見無し)

(5) その他について

特になし。

(以上)